

業務報酬表

【基本報酬（2時間ワンセット）】

7,000円 但し、税（消費税、所得税）、交通費を含む。

業務委託開始から5回目までは研修期間とし、6,500円とする。

期間業績に応じ、報酬額の増額をする場合がある。

また、所得税については業務委託契約書第7条（納税義務等）により、予め甲が控除したものを乙が自ら確定申告を行うものとする。

【時間延長報酬（30分）】

1,800円 但し、15分以内の延長については時間延長報酬の対象としない。

当日のチーフ、サブチーフに限り30分2,000円とする。

【大阪市外追加報酬】

大阪駅（JR・阪神・阪急）を中心に実費支給 但し、最低金額の補償

【損害賠償金額】※いかなる場合でも遅刻・キャンセルは賠償の対象です

遅刻10分 基本報酬10%

遅刻30分 基本報酬15%

4～7日前 基本報酬の30%

2～3日前 基本報酬の50%

前日 基本報酬の80%

当日 基本報酬の100%

無連絡 基本報酬の100%

貸与した衣装を返却しない場合 50,000円（返却を要求してから1カ月を過ぎる場合）

但し、以下の事由の場合、各書類の提出で免除いたします。

◆忌引 ・会葬礼状 ・死亡診断書 ・埋葬（火葬）許可証 ・葬儀の施行証明書

◆感染症 ・医師による診断書の提出 ・診療明細書 ・日付、本人氏名入りのおくすり手帳履歴

◆電車による遅刻 ・遅延証明書

※上記に関して折り返しご連絡ない場合、法的手続きに移行させていただく可能性がございます。

ルール違反（身だしなみ・ネイル・髪型）

身だしなみのルールをマニュアルから逸脱している場合減給制度の導入 基本報酬の50%

パーティ開始前にチーフからのチェックが入ります